(5)
届　　出　　日　平成23年11月９日
届　　出　　者　アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピー
住所又は所在地　カナダ M5K1J7 オンタリオ州　トロント　ベイ・ストリート222　トロント・ドミニオン・センター　アーンスト・アンド・ヤング・タワー

変更年月日	変更事項	変更内容	
		変更後	変更前
2011年11月１日	名称又は氏名（代表者の氏名）	トム・コーニャ	ロバート・スカリオン
同上	役員の氏名	エリック・ローリンソン	ロバート・スカリオン

(6)
届　　出　　日　平成23年11月10日
届　　出　　者　デロイト・エルエルピー
住所又は所在地　英国 EC4A 3BZ ロンドンニューストリートスクエア２
2011年10月30日付で、資本金の額又は出資の総額が変更された。
(7)
届　　出　　日　平成23年11月15日
届　　出　　者　アーンスト・アンド・ヤング・エルエルピー
住所又は所在地　アメリカ合衆国ニューヨーク州 10036-6530 ニューヨーク市タイムズ・スクエア５
2011年11月４日付で、資本金の額又は出資の総額が変更された。
(8)
届　　出　　日　平成23年11月21日
届　　出　　者　アーンスト・アンド・ヤング・リミテッド
住所又は所在地　英領西インド諸島　ケイマン諸島 KY1-1106 グランド・ケイマン私書箱510 カマナ・ベイ　フォーラム・レーン62
2011年９月30日付で、資本金の額又は出資の総額が変更された。
(9)
届　　出　　日　平成23年11月24日
届　　出　　者　プライスウォーターハウスクーパース　エルエルピー
住所又は所在地　アメリカ合衆国 10017-6204 ニューヨーク州　ニューヨーク　マディソン・アベニュー300番地
2011年11月16日付で、資本金の額又は出資の総額が変更された。
(10)
届　　出　　日　平成23年11月28日
届　　出　　者　プライスウォーターハウスクーパース　ケイマン諸島
住所又は所在地　ケイマン諸島 KY1-1104 グランド・ケイマン　ジョージ・タウン　ストラス ヴェール・ハウス私書箱258GT

変更年月日	変更事項	変更内容	
		変更後	変更前
2011年11月17日	財務書類について監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等	【名称】メロン・オフショア・ファンズ―日興BNY メロン新興国中小型株式ファンド 【主たる事務所の所在地】ケイマン諸島、KY1―1102、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、ドクター・ロイズ・ドライブ69、カレドニアン・ハウス、カレドニアン・トラスト（ケイマン）リミテッド気付	―
2011年11月21日	同上	―	N1 グローバル・ファンド
2011年11月23日	同上	―	AB ケイマン・トラスト―グローバル・ハイ・インカム・エクイティ・ファンド（外貨建） ―米ドル建―米ドルクラス ―米ドル建―ブラジルレアルヘッジクラス ―豪ドル建―豪ドルヘッジクラス ―豪ドル建―ブラジルレアルヘッジクラス

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第６１７４号
大阪府東大阪市足代北１丁目６番８号
債務者　豊田塗装株式会社
代表者代表取締役　竹中佳代子
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮里　華子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７５１２号
大阪市平野区加美東４丁目11番15―303号、商業登記簿上の本店所在地大阪府河内長野市美加の台７丁目25番６号
債務者　株式会社プランデリバリー大黒
代表者代表取締役　荒木　　正
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７９６０号
大阪市東成区東小橋１丁目10番７号
債務者　ゴイチ株式会社
代表者代表取締役　池　　栄三
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　俊順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７９９７号
大阪市都島区都島中通２丁目19番５号
債務者　株式会社スミヨシ
代表者代表取締役　住吉秀比古
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　松男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部